

洪水・増水等により避難勧告等が発令された際の対応マニュアル（保護者用）

「登校前」「登校中」「在校時」「下校中」として対応します。

下野市または栃木県全域に「避難準備情報」・「避難勧告」が発令された場合の対応について
(気象台が出す特別警報・暴風雨警報・暴風雪警報も含む)

登校前	<p><臨時休校となります></p> <p>①児童生徒は自宅（安全な場所）で待機させてください。</p> <p>②学校は臨時休校です。登校前までに学校等から電話連絡や一斉メールにより連絡がありますが、保護者が連絡がとれないかまたは連絡が届かない場所においても、ラジオやテレビ等で発令があったことを知った場合には、お子様を登校させないでください。</p> <p>③避難所等へ家族そろって避難（準備）してください。</p> <p>④翌日以後、学校等から電話連絡や一斉メールにて、授業再開の連絡があるまでは臨時休校です。</p>
登校中	<p><登校後、保護者へ引き渡しを行います。迎えに来てください。></p> <p>①登校中に発令された場合には、お子様は通学路の状況に注意しながら、<u>原則としてそのまま登校します</u>。以後の対応は、「在校時」と同じです。</p> <p>※ただし、どうしても途中で登校が難しい場合には、お子様へは学校か自宅の近い方に移動するか、近くの家や商店等へ助けを求め、保護者へ連絡を入れるように指導してあります。学校からは安否確認の連絡が入ることがあります。 御家庭では、日頃から災害時等の連絡先をお子様と確認しておいてください。</p>
在校時	<p><教育活動を打ち切り、保護者へ引き渡しを行います。迎えに来てください></p> <p>①教育活動を打ち切って、お子様を安全な場所へ移動させます（原則は教室です）。</p> <p>②電話連絡や一斉メールにより、保護者へ引き渡しを行う場所をお知らせします。</p> <p>③安全な場所にてお子様を引き渡します。</p> <p>④引き渡しに来校できないか、または来校するのに時間がかかる場合には、お子様を安全な場所にて待機させます。都合がつき次第迎えに来てください。</p> <p><u>※引き渡し対応中に「避難指示」に変更された場合には、学校の体育館は避難所になる場合が多いため、避難所開設後は体育館に避難します。保護者や家族も一緒に避難してください。</u></p>
下校中	<p><帰宅後、帰宅先で待機し、場合によっては避難してください。></p> <p>①下校中に発令された場合には、お子様は安全に注意しながら、<u>原則としてそのまま帰宅先へ下校します</u>。</p> <p>※ただし、どうしても途中で移動が難しい場合には、お子様へは学校か自宅の近い方に移動するか、近くの家や商店等へ助けを求め、保護者へ連絡を入れるように指導してあります。学校に連絡があった場合には、学校から保護者へ連絡が入ります。</p> <p>②帰宅後は、お子様を帰宅先（安全な場所）で待機させてください。保護者が家に帰れない場合も想定されます。自分の身を守る行動をとるように日頃から話しておいてください。</p> <p>③避難所等へ家族そろって避難（準備）してください。</p> <p>④翌日以後、電話連絡や一斉メールにて、授業再開の連絡があるまでは臨時休校です。</p>

* 特別警報・暴風雨警報・暴風雪警報以外の警報・注意報については、学校等から連絡がない限りは平常通りになります。ただし、大雨等で自宅付近が浸水したり、雷雨が激しかったりするなど、危険が感じられるときは、危険がおさまるまで自宅待機となります。

避難指示が発令された場合には、速やかに全員避難所へ避難してください。